

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第74期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 鈴与シンワート株式会社

【英訳名】 SUZUYO SHINWART CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 徳田 康行

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目1番23号

【電話番号】 03-5440-2800(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 足洗 俊之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目1番23号

【電話番号】 03-5440-2800(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 足洗 俊之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	6,966	6,518	14,653
経常利益又は経常損失 () (百万円)	97	55	368
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (百万円)	15	33	160
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4	24	144
純資産額 (百万円)	2,268	2,347	2,408
総資産額 (百万円)	10,409	9,899	10,584
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	5.20	11.37	54.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.8	23.7	22.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	89	430	765
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	127	201	290
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	421	480	872
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,268	1,078	1,330

回次	第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	48.72	11.82

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 4 第74期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第73期第2四半期連結累計期間及び第73期についても、千円単位から百万円単位に変更しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の自粛等の影響を受け、引き続き厳しい状況が続いているものの、緊急事態宣言の解除後は経済活動の再開により緩やかな改善が進み、先行きの持ち直しが期待されます。

当社グループの主力である情報サービス事業においては、今後のウィズ/アフターコロナ社会に対応していく為に、企業に限らず行政からもITを活用したサービスやソリューションへの需要が急速に高まっております。また、デジタル技術の活用による業務プロセス変革といったデジタルトランスフォーメーションへの取り組みも加速しております。

このような状況のもと、当社グループの売上高は65億18百万円（前年同四半期比6.4%減）、営業損失は72百万円（前年同四半期は80百万円の利益）、経常損失は55百万円（前年同四半期は97百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は33百万円（前年同四半期は15百万円の利益）となりました。

当社グループ内においては、このような環境変化を踏まえ、顧客と社員の安全確保を第一に、Web会議システムによる社内外とのコミュニケーションの実施やテレワーク・時差出勤などの柔軟な働き方を積極的に取り入れ、そこで得たノウハウなども顧客へのサービスやソリューションへ反映させるべく事業を推進しております。

なお、当社グループへの新型コロナウイルス感染症による影響としては、一部の顧客において投資の先送りや抑制などがあった他、一部の案件においては緊急事態宣言下での対面営業活動の制限による影響で商談のクロージングに時間を要したため、納期について当初予定していた時期から第3四半期連結会計期間以降に延期されておりますが、当第2四半期連結累計期間の業績に与える影響は軽微であります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

情報サービス事業

売上高は、ソフトウェア受託開発は堅調に推移したものの、前年度より収益構造改革として要員シフトも含めたビジネス展開に注力しているパッケージソリューションサービスにおいて、納期が当初予定していた時期から第3四半期連結会計期間以降に延期された影響等が相俟って、情報サービス事業全体としては減収となりました。

なお、納期の延期による当該影響は第3四半期連結累計期間中に解消される見込みであり、仕掛品残高は増加しております。

以上の結果、売上高は49億50百万円（前年同四半期比8.2%減）となりました。

セグメント利益は、特に収益性の高いパッケージソリューションサービスにおいて、上述の理由による減収となったため、情報サービス事業全体としては前年同四半期比で減益となりました。

以上の結果、セグメント利益は3億50百万円（前年同四半期比29.2%減）となりました。

なお、情報サービス事業における新型コロナウイルス感染症の影響については、事業活動の停止等の直接的な影響は生じておらず、これに伴う中期計画の主要課題の変更や新たな課題の設定は行っておりません。

物流事業

売上高は、倉庫事業については、飲食業界が低調だった影響で主に業務用食品等の扱いが減少し、荷役作業を伴うスポット貨物の獲得を進めましたが、減収となりました。港運事業については、建材埠頭の既存荷主の取扱数量が減少しましたが、港湾元請業務が拡大したこと等により、前年同四半期と同じ水準となりました。陸運事業については、小麦粉輸送の貨物量が若干増加したことに加え、セメント輸送が復調したため、増収となりました。

以上の結果、売上高は15億68百万円（前年同四半期比0.3%減）となりました。

セグメント利益は、倉庫事業については、飲食業界が低調だった影響により、作業・配送とも振るわずに減益となりました。港運事業については、荷動きが鈍化しているものの、元請業務の拡大等の影響で増益となりました。

た。陸運事業については、自社車両の稼働率が増加したことに加え、受託作業等を確保できた影響で増益となりました。

以上の結果、セグメント利益は2億51百万円（前年同四半期比60.4%増）となりました。

なお、物流事業における新型コロナウイルス感染症の影響についても、事業活動の停止等の直接的な影響は生じておらず、これに伴う中期計画の主要課題の変更や新たな課題の設定は行っていません。

(2) 財政状態の分析

(イ) 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて8億24百万円減少し、32億65百万円となりました。これは主として、現金及び預金の減少2億51百万円と受取手形及び売掛金の減少8億26百万円、仕掛品の増加2億23百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1億38百万円増加し、66億32百万円となりました。これは主として、建物及び構築物の減少87百万円と投資有価証券の増加1億16百万円によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて6億85百万円減少し、98億99百万円となりました。

(ロ) 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1億33百万円減少し、36億8百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金の減少1億30百万円と短期借入金の増加1億87百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4億91百万円減少し、39億43百万円となりました。これは主として、長期借入金の減少5億35百万円によるものであります。

(ハ) 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて60百万円減少し、23億47百万円となりました。これは主として、剰余金の配当と親会社株主に帰属する四半期純損失による利益剰余金の減少70百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1億89百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には10億78百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4億30百万円（前連結会計年度に得られた資金は89百万円）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益損失30百万円、減価償却費2億92百万円、売上債権の減少8億26百万円、たな卸資産の増加2億23百万円及び仕入債務の減少1億30百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億1百万円（前連結会計年度に使用した資金は1億27百万円）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出70百万円、無形固定資産の取得による支出59百万円及び投資有価証券の取得による支出1億1百万円、投資有価証券の売却による収入29百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4億80百万円（前連結会計年度に使用した資金は4億21百万円）となりました。

これは主に、短期借入金の純増額3億円及び長期借入金の返済による支出6億47百万円によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,560,000
計	10,560,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000	3,000,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株で あります。
計	3,000,000	3,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	3,000,000	-	802	-	162

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
鈴与システムテクノロジー株式会社	静岡県静岡市清水区中之郷2丁目1番5号	343	11.66
鈴与興産株式会社	東京都渋谷区渋谷2丁目7番6号	324	11.01
株式会社ENEOSウイング	愛知県名古屋市中区栄3丁目6番1号	264	8.97
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3丁目3番3号	200	6.79
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	132	4.48
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	123	4.20
鈴与シンワート従業員持株会	東京都港区芝4丁目1番23号	104	3.56
鈴与建設株式会社	静岡県静岡市清水区松原町5番17号	104	3.55
株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区富士見町2番1号	100	3.39
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	100	3.39
株式会社電通国際情報サービス	東京都港区港南2丁目17番1号	100	3.39
計	-	1,896	64.45

(注) 所有株式数は千株未満を切捨て、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,937,800	29,378	-
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	3,000,000	-	-
総株主の議決権	-	29,378	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鈴与シンワート株式会社	東京都港区芝 四丁目1番23号	57,900	-	57,900	1.93
計	-	57,900	-	57,900	1.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに变更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、赤坂有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第73期連結会計年度 アーク有限責任監査法人

第74期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 赤坂有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,330	1,078
受取手形及び売掛金	2,370	1,543
仕掛品	191	415
その他	199	227
貸倒引当金	2	0
流動資産合計	4,089	3,265
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,156	1,068
土地	2,489	2,489
その他(純額)	1,028	1,036
有形固定資産合計	4,674	4,595
無形固定資産	305	376
投資その他の資産		
投資有価証券	470	587
繰延税金資産	783	806
その他	277	285
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	1,513	1,661
固定資産合計	6,493	6,632
繰延資産	1	0
資産合計	10,584	9,899

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	752	621
短期借入金	1,560	1,747
リース債務	164	167
未払法人税等	172	51
賞与引当金	484	483
受注損失引当金	1	4
その他	606	531
流動負債合計	3,741	3,608
固定負債		
社債	90	69
長期借入金	1,773	1,238
リース債務	349	375
再評価に係る繰延税金負債	171	171
役員退職慰労引当金	23	22
退職給付に係る負債	1,928	1,967
その他	97	96
固定負債合計	4,434	3,943
負債合計	8,176	7,551
純資産の部		
株主資本		
資本金	802	802
資本剰余金	162	162
利益剰余金	1,241	1,171
自己株式	37	37
株主資本合計	2,168	2,098
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	33
土地再評価差額金	214	214
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	239	249
純資産合計	2,408	2,347
負債純資産合計	10,584	9,899

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	6,966	6,518
売上原価	5,873	5,499
売上総利益	1,092	1,018
販売費及び一般管理費	1,012	1,091
営業利益又は営業損失()	80	72
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	5
持分法による投資利益	14	8
経営指導料	8	8
受取賃貸料	9	9
その他	2	8
営業外収益合計	40	40
営業外費用		
支払利息	20	21
その他	2	3
営業外費用合計	22	24
経常利益又は経常損失()	97	55
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	3	25
特別利益合計	3	25
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	101	30
法人税等	85	2
四半期純利益又は四半期純損失()	15	33
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	15	33

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	15	33
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	8
退職給付に係る調整額	1	1
その他の包括利益合計	11	9
四半期包括利益	4	24
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4	24

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	101	30
減価償却費	289	292
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
受取利息及び受取配当金	5	5
支払利息	20	21
持分法による投資損益(は益)	14	8
売上債権の増減額(は増加)	137	826
たな卸資産の増減額(は増加)	127	223
仕入債務の増減額(は減少)	184	130
賞与引当金の増減額(は減少)	21	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	0
受注損失引当金の増減額(は減少)	0	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40	39
投資有価証券売却損益(は益)	3	25
未払消費税等の増減額(は減少)	38	82
その他	90	79
小計	143	594
利息及び配当金の受取額	7	7
利息の支払額	20	21
法人税等の支払額	41	149
営業活動によるキャッシュ・フロー	89	430
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	52	70
無形固定資産の取得による支出	47	59
投資有価証券の取得による支出	1	101
投資有価証券の売却による収入	3	29
敷金及び保証金の差入による支出	30	0
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	127	201
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	300
長期借入れによる収入	400	-
長期借入金の返済による支出	634	647
社債の償還による支出	69	21
リース債務の返済による支出	82	73
配当金の支払額	36	38
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	421	480
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	459	251
現金及び現金同等物の期首残高	1,727	1,330
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,268	1,078

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の顧客において投資の先送りや抑制などがあった他、一部の案件においては緊急事態宣言下での対面営業活動の制限による影響で商談のクロージングに時間を要したため、納期について当初予定していた時期から第3四半期連結会計期間以降に延期されておりますが、これら遅れにつきましては今後解消されるものと見込んでおります。

また、当第2四半期連結累計期間の業績に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	72百万円	61百万円
給料	352百万円	414百万円
賞与引当金繰入額	88百万円	103百万円
退職給付費用	21百万円	21百万円
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	1,268百万円	1,078百万円
現金及び現金同等物	1,268百万円	1,078百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	36	12.50	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	36	12.50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報サービス 事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,393	1,573	6,966	-	6,966
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1	2	3	3	-
計	5,395	1,575	6,970	3	6,966
セグメント利益	494	156	651	570	80

(注)1 セグメント利益の調整額 570百万円は、セグメント間取引消去 1百万円と各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 569百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報サービス 事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,950	1,568	6,518	-	6,518
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1	3	5	5	-
計	4,951	1,572	6,523	5	6,518
セグメント利益又は損失 ()	350	251	601	673	72

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 673百万円は、セグメント間取引消去10百万円と各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 683百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	5円20銭	11円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	15	33
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	15	33
普通株式の期中平均株式数(株)	2,942,053	2,942,039

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

鈴与シンワート株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 令史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鈴与シンワート株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、鈴与シンワート株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて

いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年11月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。